

3－e-Tax申告

●便利なスマホ申告がオススメ

令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力

するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができます。また、作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信できます。さらに、マイナポータルと連携すれば、控除証明書などの情報を自動入力することができ、確定申告書の作成がより便利になります。

4－税務署の申告書作成会場

今年から会場が東金市役所に変更となります。原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます。

●期間（土日、祝日を除く）

2月17日(月)～3月17日(月)

●受付時間 午前8時30分～午後4時

※入場整理券の配付状況に応じて、受け付けを早く締め切ることがあります。

●相談時間 午前9時～

●会場 東金市役所（東金市東岩崎1-1）

●お持ちいただきたいもの

e-Tax申告を推奨しています。スマートフォン・マイナンバーカード及びマイナンバーカード発行時に設定したパスワード・申告に必要な書類などをご持参ください。

●注意事項

- ・マイナンバーカードを利用したマイナポータル連携の事前準備をお願いします。
- ・開設期間中は、東金税務署での申告書の作成・相談は受け付けておりません。
- ・混雑回避のため、「入場整理券」を配付します。「入場整理券」は、当日会場で配付するほか、LINEアプリによる事前発行で入手することが可能です。
- ・なお、「入場整理券」の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があるほか、長時間お並びいただく場合もあります。
- ・3月中は「入場整理券」の入手が困難となることが予想されますので、2月中のご来場をお勧めします。

5－税理士による無料申告相談

申告書作成会場以外でも、次の日程で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます。

●開催日 2月4日(火)

●時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時

※受付は午後3時30分まで。

●会場 役場南庁舎1階 ミーティングルーム

●対象者

年金受給者、給与所得者、小規模納税者の方

●注意事項

- ・入場整理券の配付状況に応じ、受け付けを早く締め切る場合があります。

所得税の確定申告 町民税・県民税の申告

【所得税および復興特別所得税】**2月17日(月)～3月17日(月)まで**

※振替納税は4月23日(水)が振替日です。

【消費税および地方消費税】**3月31日(月)まで**

※振替納税は4月30日(水)が振替日です。

【贈与税】**2月3日(月)～3月17日(月)まで**

問 所得税に関すること
東金税務署 ☎ 0475-52-3121
町県民税に関すること
町民税務課課税係 ☎ 77-3915

確定申告に関する情報は国税庁ホームページへ



1－役場での申告相談日程

日 程	場 所	受付時間 ※受付表配布	相談時間	対 象 地 区	
				午 前	午 後
2月17日(月)	南庁舎2階第1会議室	午前 8時30分 ～ 11時 午後 0時30分 ～ 4時	午前 9時 ～ 午後 1時 ～	全 地 区 対 象（給与・年金所得者のみに限る）	
18日(火)				全 地 区 対 象（給与・年金所得者のみに限る）	
19日(水)				はにわ台東	はにわ台南
20日(木)				はにわ台北1・北2	バルールド・ハニワ台ニュータウン・あけぼの
21日(金)				全 地 区 対 象	
25日(火)				小池1・2・3・4・5・スカイビレッジ	千代田・坂志岡・牧野東・牧野西
26日(水)				小池6・8・9	岩山・三和・朝倉・浅川稲葉・一本松・高田西
27日(木)				全 地 区 対 象	
28日(金)				小池7・中郷・中谷津・住母家・白樹	境・宮崎・下吹入・上吹入
3月3日(月)				全 地 区 対 象	
4日(火)				菱田東・菱田宿・谷平野・辺田・高田東	飯櫃・小原子
5日(水)				全 地 区 対 象	
6日(木)				山中東・山中西	高谷・殿部田・川津場・山田
7日(金)				大台北・大台南・芝山・宝馬	大台宿・大台西・芝山台・加茂
10日(月)				全 地 区 対 象	
11日(火)				新井田新田	新井田

※3月12日(水)～17日(月)は全地区対象です。（土日を除く） ※受付時間前の入場はできません。

●申告相談の注意事項

- ・受付時間に受付表を配布しています。受付開始時間より前の入場はご遠慮ください。
- ・対象地区以外の日に申告される場合は、対象地区の方全員が申告を終えるまで申告相談できませんのでご了承ください。
- ・例年、申告期限が迫りますと申告会場が大変混雑します。対象地区での申告にご協力をお願いします。

●役場で相談受付できない確定申告

事業などを開始して初回の申告、青色申告、配当・利子所得の申告、初回住宅借入金等特別控除の申告、所得計算が複雑な申告、譲渡所得の申告、災害の控除の申告、山林所得の申告、太陽光発電収入に関する申告、過年度分の申告、納税者が亡くなったときの申告、消費税申告、贈与税申告、相続税申告

2－作成済み申告書等の提出

提 出 先

郵送

窓口

【宛先】〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地
東京国税局業務センター千葉西分室（東金税務署）

東金税務署の窓口へ提出

※ 窓口の混雑緩和のため、郵送による提出にご協力ください。

—Pick up— 便利なe-Tax・キャッシュレス納付

暮らしに
とけこむ
キャッシュ
レス納付！



「マイナポータル
連携特設ページ」
(マイナンバーカード
を活用した控除
証明書等の自動入力)



「書かない
確定申告
マイナ
ンバー
カード
でe-Tax」



納税に
関
する
総
合
案
内



「国税庁LINE
公式アカウント」
(東金税務署の入
場整理券の事前
発行が可能)



「確定申告
はマイナ
ポータル
連携で自
動入力」

